

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No.50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

八二春闘総括への視点 ..... 2

労戦問題へのゆくえとポイント ..... 3

資料① 統一準備会への参加について(総評八二年三月二五日) ..... 5

資料② 統一準備会運動方針・運営要綱素案 ..... 5

資料③ 準備会第四回事務局会議での一応の集約 ..... 6

資料④ 新規参加申し込み組織のとり扱い(準備会第四回幹事会) ..... 7

◇ 民間の仲間から国労の仲間へ ◇

たたかう国労に期待 ..... 8

学習が楽しみになった! ..... 11

—— 山梨社研十周年記念集会の報告 ——

新刊紹介 『続統 首切り「合理化」を許さない!』

統一的な反撃への視点を示唆 ..... 13

シリーズ 「ソ連脅威論」の虚構⑩

欧州における戦中・戦後の反ソ・反共謀略 ..... 14

# 旬刊 社会通信

NO. 158

一九八二年五月一日

一九八二年五月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 八二春闘総括への視点

社会通信社では春闘に先立って、「八二春闘への実践的提起」を緊急に号外として発行した。残念ながら八二春闘の推移は、号外で明らかにした主張の意義をますます鮮明に示した。「おれたちが総評の再生を担う。労働運動をつくり直す」との気魄の必要なることを、春闘は示したからである。くやしさを、総評労働運動の弱点の克服に集中するところが、ますます緊急の課題として日程にのぼっていることを、しっかりと自覚しなければなるまい。「しらけて」はいられないのである。

八二春闘はたたかわず矛を納めた。力関係の当然の帰結とはいえ、大敗北である。組合員は完全につんばれ敷（さじき）におかれた。これではJ・C・同盟のたたかい方とちがわない。「管理春闘」の本質は、賃上げ額の高低などより、「一般組合員の出番なし」という構造にあるからである。労働者階級の力は、その数であり、その数が意識を成長、発展させることから生まれる。だから、総評労働運動、労働組合の運動のあり方、存在のあり方の根本が問われなくてはならないのである。

今年の春闘は(1)行革、労戦再編、軍備増強、(2)国鉄攻撃、(3)不況、(4)生活破壊のなかでたたかわれた。とりわけ、いちじるしい生活破壊の進展は、春闘への期待をかつてなく高め、労働組合の役割と任務、その運営のあり方に鋭い批判を噴出させる兆候をも示していた。同盟・J・C系組合がかつてない「危機感」をもって臨んだ背景である。したがって、総評のたたかいぶりが注目され、総評が現場労働者の士気と勇気を鼓舞する指導と方針を提起すること、そして活動家、幹部がみずから方針をもち、たたかうことが求められていたのである。しかし、総評指導部にはその気魄は欠けていた。「四団体」の申し合わせが方針の柱となった。スローガンに「管理春闘打破」が掲げられたが、たたかい方は「管理される」方向へと後退した。ここにも、総評運動のあり方が根本的に考え直さなければならぬ問題点がある。

春闘は(1)減税闘争、(2)広島の反核集会、(3)賃上げと三つの段階を追ってたたかわれた。だが、「反行革」のたたかいは組織されず、春闘のさなか総評民間の中核組合、私鉄、全金等七組合が「準備会」加盟を申請、総評の議長組合、日教組ははやばやと「スト回避」を宣明、総評は社会党に介入した。その結果、春闘は「ストなし」となり、「民間準拠」という名の(1)同盟・J・Cへの総評の屈服、(2)「官民分断」の事態となり、六・九%前後の賃上げとなった。八二春闘を「七〇〜八〇点の出来」「マアマアだった」という人は、賃金だけを見ているのである。わが国労働運動の致命的欠陥はその企業主義にある。このゆえに、民間基幹産業労働組合は労資ゆ着を強め、労資が一体となって労働者を管理するまでになった。ささやかな賃上げのために労働条件は次つぎと放り投げられた。J・Cの七%にみたない回答の背後で何がやられたか。鉄鋼ではトン当り五千円の価格引き上げ（これによって新日鉄は約一千五百億円の売り上げ増になり、他方貸金コスト上昇分は百億円たらず）られ、自動車では下請けの単価切り下げが提示された。これに「合理化協力」が加わる。わずか百億で二千億、三千億の買い物をしたのだ。

八二春闘は彼我の力関係を白日のもとにさらけだし、小手先の対応ではいかんともなしがたいことを示した。幹部の非を唱えているばかりでは、生活は守れない。組合、そして組合員の意識も成長しない。したがって、「一般組合員の出番なし」の状態の改善、つまり大衆闘争の高揚が最大の課題となり、今春闘の総括は、このためにどういう努力がつけられたのかとの視点からおこなわれるべきであろう。

## 労戦問題のゆくえとポイント

八二春闘で総評はたたかわずしてまけた。大敗北である。彼我の準備、つまり力関係がそのまま反映された結果である。「ストなし」「交運共闘の挫折」「官民分断」「民間準拠」は、これからすぐはじまるであろう労戦再編成の第二幕に大きな影響をあたえずにはおかない。したがって、第一にこれまでの労戦再編問題への見方、第二にこれからのポイントを簡単に整理し、今後の動きに備えたい。

### 権威ない「準備会」

八二春闘を「準備会春闘」と呼んだあわて者がいた。うそだ。「準備会」にそんな権威はない。理由は四つある。

第一に、総評内左派の予想をこえる反撃だ。なるほど、総評指導部はペテンを弄し、昨年一二月九日の拡大評議員会で「参加の方向」を決定。同一四日の幹事会では「二つの前提条件」は受諾されたとし、鉄鋼労連、電通労連、合化労連、全日通、全鉱の五単産の「準備会」参加を認めた。だが、全港灣の吉岡委員長を中心とする総評内左派勢力の予想をこえる反撃は、労戦の右翼的再編成の本質を暴露し、当初の総評指導部の思惑をスタスタに切りさいた。つまり、「基本構想を大筋理解する」との方針は、「門戸解放、自由な討議の保証」と変わり、実質「基本構想タナ上げ」が総評の「統一対応」とされた。

第二に、八二春闘におけるJ・C・同盟の「たたかいぶり」は、「準備会」が労働者の期待にこたえるものでないことを白日のもとにさらけ出し、全労働者の怒りとももの笑いの種となった。

第三に、「準備会」内部の主導権争いがしだいにはげしさを増し、「だが」「なんのために」「おこなう」「統一」かが、しだいにさらけ出されようとしていることである。三月二十六日、総評指導部は、七単産（私鉄総連、全国金属、炭労、紙パ労連、全自交、繊維労連、全電力）の「準備会」参加を申請した。「準備会」はこれをはねつけた。理由は上記の七単産が参加申請にあたって、「団体間協議の経過と結論（門戸解放、自由な討議など）を尊重し、総評第三回拡大評議員会の決定に基づき統一準備会に参加します」との前置に、同盟系労組が「団体間協議を尊重し、とあるのはおかしい。基本構想に賛成する」と明記すべきだ。各単産の決定内容にもズレがあり、時間をかけて個別審査をすべきで、一括加盟は認めるべきではない」と拒否したからだ。これにたいし、総連合の豎山議長は総評に頭を下げ、鉄鋼労連の中村委員長は第六六回中央委員会で「総評民間は結成総会に五単産が参加した以降二ヶ月有余を経過したにもかかわらず、第二陣の調整に手間どっている。準備会の性格からいっても、参加については単産自からの判断に基づいて決定すべきことだ。自由にして民主的な準備会での討論には、いかなる勢力からの支配をもうけることなく、単産自体の主観に基づいて参加すべきである。総評は統一対応のあり方について、再検討すべきであろう」と、総評の統一対応を批判している。

第四に、「準備会」の実質審議の進行にともない、総評指導部のペテンが次つぎと暴露されずにはおかないことだ。四月一六日付の「朝日」は準備会の運動方針と運営要綱の素案を報じたが、この内容は総評左派の反撃の力を再度高揚させずにはおかない（資料②③参照）。

### 「準備会」の動きを甘くみるな

しかし、「準備会」の動きを甘くみることは禁物だ。彼らはなによりも資本の力に庇護されているからだ。資本のネライとは(1)帝国主義的労働運動を日本労働運動の主流となすべく、(2)総評の階級的労働運動を分断・孤立化、弱体化させ、(3)その力で社会党の右傾化を促進することによって、(4)行革、軍備増強、憲法改悪の地ならしをはかろうというものだ。八二春闘を「ストなし」「官民分断」に追い込み、意気あがる独占のテコ入れがさらに強化されることは必至だろうし、予想を超える不況の深化は、同盟・JC幹部をますます資本へと接近させずにはおかないからだ。

### 「選別」は必至

八二春闘が「民間主導」で決着をみた今、労戦問題、そして総評の社会党への介入問題が再び関心の的となろう。労戦についていえば、四月一七日の第五回「準備会」以降、その傾向は大きくなる。ポイントは三つある。

第一は、三月二六日、「準備会」参加を申しこみ、はねつけられた総評七単産のあつかいのゆくえだ。四月一六日の統一準備会の幹事会は再びこの取りあつかいについて論議するが、同盟の「基本構想承認が前提」との立場ははっきりしており、選別方針はより鮮明にならうし、それにもなつて鉄鋼労連、電機労連等JC系組合との反目は強まる。また、先にも述べた総評指導部のベテンも明らかとならう。

第二は、「準備会」が八二年度中に「民間協議体」を発足させるため、「基本構想」にもとづく(1)運動方針、(2)運営要綱、(3)予算の作成を急いでいることだ。これは、時間の制約によるもので、大会は六月からはじまるから、どうしても五月中には起草する必要があることだ。さらに、その論議のなかで、総評指導部のベテンが暴露されざるをえまい。

総評は団体間協議で「基本構想はタナ上げ」され、準備会は「門戸解放」「自由な討議」の場になったと強弁してきた。ところが三月二三日配布され、三月二七日の第四回幹事会で説明されたといわれる「今後の準備作業についてのフリー討議用レジメ」、三月三〇日の「第四回事務局会議での一応の集約」の内容をみると、(1)運動方針については、「基本構想にもとづく」ことが「確認」と明記されているばかりか、(2)総評中心の春闘共闘会議はまったく無視され、「政推会議」と「賃闘対策民間労組会議」の「機能をひきつ」ぐとし、金属、化学などはJC(金属労協)、JAF(化学エネルギー労協)の大産別共闘は「民間協議会のなかの部会」として「位置づける」とさえいわれている。(3)また地方組織の再編については、「その性格、組織基準の大筋を最初の段階で中央において明確に」するといひ、(4)運営については「合意制」にとどまらず「多数決制も採用する」旨明記され、「チェック」体制すら準備されていることである。

こうした「準備会」の作業は第二陣に参加予定の組合に大きな衝撃を与えずにおかないであろうし、その選別方針に各単産で論議が再燃することも必至であろう。

第三は、総評が七月の定期大会で成立をめざしている「労戦統一綱領への素材提起」(第二次案)についての論議のゆくえである。総評指導部は当初「総評綱領」が総評の基本路線と述べた。ICFTU加盟、朝鮮戦争でアメリカを支持したときの総評の考え方である。一言でいえばこの素材提起は総評を創立大会の時点までおしよとそうとするもので、その考え方で官公労の「統一」の端初をつくらうとするものである。それだけに、この素材提起についての広範な論議が求められるのであり、この論議は「準備会」の動向と相まってさらに鋭く、はげしいものになることは必至であろう。

資料① 総評民間単産会議幹事会確認(二九八二・三・二五)  
**統一準備会への参加について**

参加申し込みおよび手続き①各単産は申請書を総評に届け出たうえ、二十六日に一括準備会に提出する②申請にあたって各単産は次の前文を入れて各単産の方針などを添付する。

〈前文〉団体間協議の経過と結論(門戸解放、自由な討議など・編集部)を尊重し、総評第三回拡大評議員会の決定に基づき統一準備会に参加します。

〈単産方針〉添付する各単産の方針書については全文とするか要旨とするかは各単産の自主性にまかせる。

〈組織人員〉各単産組合員の実数とする。

準備会への参加にあたって①参加を希望する組合の門戸解放については総評民間単産は一致して対応する。また五項目補強見解を堅持して取り組む②幹事組合の構成については今後中小組合を多く抱える単産の意見が十分反映できるよう要望する③当面八二春闘に全力投球することを確認し、実質的な討議は、自由な討議ができるような運営と日程上の弾力的配慮を求めていく④そのため関係各単産の積極的な協力を求めていく。

第三段階の参加と対応について①継続討議あるいは未討議の単産も春闘を成功させることに全力を挙げつつ、すみやかに参加できるよう討議を進める②参加時期については準備会での討議経過を重視しつつ一定の目途を設置する③このため、総評に対してあらゆる形で話し合いを進めていくよう要請する。また、参加した単産との有機的な連携をはかる。

資料② 統一準備会第四回幹事会(三月二七日)で説明

「統一準備会」運動方針・運営要綱素案

一、運動方針について

- ① 「活動方針」としての位置づけでよいのか(基本構想にもとづく活動方針との確認)
- ② 簡素な具体的活動内容にしぼるのか
- ③ 運動の基調にかかわるものもこの中で討議するのか
- ④ 事務局会議で原案を作成するのか
- ⑤ いずれにしろ小グループ方式か全体での討論方式か
- ⑥ 当面は政推会議と賃闘対策民間労組会議の機能が中心なのか(政策制度問題、賃金をはじめとする労働条件、組織の拡大強化の二本柱でよいのか)
- ⑦ 中小、未組織対策についての具体的意見を(それぞれの産別の役割なのではないのか)
- ⑧ 例えば、金属労協、化学エネルギー労協などの大産別共闘とのかかわりは
- ⑨ 地方組織(地方連絡会議)の位置づけをどうしていくのか
- ④⑨ 「地域連絡会議」と中央との関係
- ⑩ その他

二、運営要綱について

(一) 統一準備会 参加単位の組織基準

(準備会への)参加単位として無所属の組織(協議会、連絡会など)で原則としている産別組織として判断しかねる組織と無所属企業別労組のとり扱い

(二) 民間協議会の名称

(三) 民間協議会における役員構成

- ① 代表者は単数か複数か
  - ② 事務局専従者は何名ぐらいか
  - ③ 運営上必要なくつかの機関の責任体制はどうするのか
  - ⑦ 執行体制と専従事務局体制をどうするのか
  - ⑧ 意思決定のための機関をどう配置するか
- (四) 新たな協議体(民間統一)の性格と運営

- ① 新たな協議体は全的統一を展望するなかでのとりあえずの民間先行体である
- ② この協議体は、当面は協議会組織とし、民間労働者に共通する課題の実現をめざして、共同行動をつみ重ねていく
- ③ この組織は全的統一への機運と協議会の実績をふまえてつづつ連合会組織に発展させる
- ④ 既存のナショナルセンターとの関係は協議会組織を連合会組織に発展させる時期までに明らかにすることとし、この間は現状を保持する
- ⑤ 協議会の運動は参加組織の相互信頼を基盤とし、制定する「協議会運営要綱」に沿って進める
- ⑥ 決定は原則的には合意制とする。ただし、合意制が協議会運営上の民主制と慎重さをつくしてもなお運営の障害をひきおこすような場合には、多数決制も採用する。(加盟団体単位と参加組織登録人員をどう配慮するのか)

資料③ 「準備会」第四回事務局会議での一応の集約

一、運動方針について

①②③を集約

「活動方針」として位置づける  
基本構想にもとづく「活動方針」運動の基調にかかわるものも必要によつては「活動方針」のなかに生かしていく。

したがって「活動方針」の内容は簡潔に具体的活動に絞る事とする

④⑤の関係

事務局会議で原案を作成する

その際の作業手順は事務局会議にまかせていく

⑥ 「活動方針」の中心は、政策制度問題、賃金を始めとする労働条件、参加組織の拡大結集の三本柱とする(イメージとしては、当面政推会議と賃闘対策民間労組会議の機能をひきつぎ、共闘関係をできるだけ整理統合する)

⑧ についてのとりあげ方

中小、未組織対策に重大な関心を払うことを明記する

民間協議会としての考え方をうちだし、既存のナショナルセンターも併存することでもあり、段階的にとりくみを強化していく事で、当面具体的な対応は産別、単産の役割分担としていく

⑦⑨

(4) ⑨のとりまとめの方向

今後に討議を重ねてとりまとめていくことで場合によっては初年度の「活動方針」に具体方針が間にあわないこともありうる

A、例えば金属労協、化学エネルギー労協などの大産別共闘は、民間協議会のなかの部会として位置づける

B、地方組織（地方連絡会議）については、その性格、組織基準の大筋を最初の段階で中央において明確にしておいた方がよい

組織基準と的をしぼっての活動内容はつきりしておかないとそれぞれの地方でくい違ってくるのが懸念される

## 二、運営要綱について

### (一) 統一準備会 参加単位の組織基準

統一準備会段階か、協議会の発足後にするのかも含め、さらには中央直接加盟か、地方連絡会議への参加とするのかもあわせて早急に幹事会で検討する

### (二) 民間協議会の名称

目玉でもあり、準備作業の最終段階で決定する。ただ略称は四文字以内がのぞましい  
(三) 民間協議会における役員構成

#### ① 代表者は単数がのぞましい

本協議会の業務を最優先してもらおう。肩書きはできるだけ少なく、役所のかかわりでも単数の方向で考える

#### ②③⑦⑧ 事務局専従者は当面必要最少限度とし、一〇名までの範囲とする

A、運営上必要な機関としては、原則として年一回開催する総会代表者会議とそのものと  
の幹事会別に書記長会議をもって運営する

B、事務局体制としては、最低現在の政推会議の機能が必要である（政推会議の担当分  
担表参照）改選期とのかかわりもあり、四月中ぐらいに大枠を固めていく

#### C、経済研究所（仮称）について幹事会で検討していく

#### ④ 新たな協議体（民間統一）の性格と運営

#### ①⑥ 統一基本構想によっている「運営要綱」はできるだけ簡略化する

政推会議には会則がないし、産別間の相互信頼が土台である（総連合の運営要綱を参照）

ただ、やむを得ない最後の手段として、採決をおこなうときの参加登録人員のかかわりをどうするか議論は必要で幹事会でつめておく

### 資料④ 準備会第四回幹事会（四月一日）

## 新規参加申し込み組織のとり扱い

統一準備会への参加は各単産の主体性にもとづき行われるものであるが、第四回統一準備会の確認に当たって、鉄鋼労連が当番単産として、三団体の議長・会長と接衝した結果の独自の判断にもとづき下記のとおり提起し、確認を求める。

### 記

一、統一準備会に加盟を申請する単産については、統一準備会の今日までの事実経過を尊重すること。

二、競合単産のとり扱いについては、その存在が統一の阻害条件になっていることを考慮し、統一のための条件づくりに努力するとともに、既加盟単産との調整をおこなうこと。

## ◆ 民間の仲間から国労の仲間へ ◆

## たたかう国労に期待

国労、国鉄労働者にたいする攻撃が連日のようにブルジョア・マスコミによって展開されている。国労の仲間たちがたたかうのなかで勝ち取ってきた諸権利、慣行を奪い返えそうというのだろうが、そうとばかり思うわけにはいかない。

手のこんだ連日のキャンペーンは、国鉄赤字の犯人は国労だノと主張しつつ、内実は国労の解体を目的とした攻撃を許すわけにいかないと考えるのは、国労組合員ばかりではない。

私は総合化学大手企業といわれる昭和電工の千葉にあって、良心的労働者九名にたいする不当・不法な首切り攻撃に抗し、不当解雇撤回裁判闘争勝利、労働組合の階級的強化を展望し、仲間たちとともに六年有余の長期闘争をたたかっている。この間、支援要請、物資販売、闘争報告等々で国労の仲間とも各地で交流を重ねてきた。こうした事実をふまえ、私たちが民間御用組合内における小教派活動家の立場から、国労攻撃キャンペーンについても考えてみたいと思う。

## 「国鉄問題」は全労働者の問題

私が国労の仲間、国労の幹部、先輩諸兄と交流して、そのたびに励まされ、勇気づけられてきたが、ある意味ではうらやましく思うことさえある。それは第一に組合員個々の意志が日常の討論、運動に反映できる組合民主主義が保障され、第二に労働組合として自立し、当事者能力を有し、第三に、日本労働運動の中核として、全国の仲間たちとつねに共闘、支援し、組織労働者ばかりか未組織の労働者にたいしても展望をかぎりなく与えつけていることである。

六〇〜七〇年代にかけて、日本経済の高度成長の中心を任せた重化学産業。とりわけ、鉄鋼、電力、造船、自動車、電機、化学等々の大企業労組の多くは、今や労働組合本来の機能を有してはいない。役員選出から運動にいたるまで、資本の思いのままのロボットになり下がり、労働組合としての当事者能力すら存在しない。資本の許容範囲内に管理されているのだ。職場では、労資一体となって、ある時は資本が直接に差別、弾圧、処分。ある時は労働組合が機関決定、方針の押しつけで活動家を攻撃し、労働者の自由を奪い、人間としての良心まで奪い奴隷化されているのだ。

労働者が人間らしく生きるためには、こうした現状を改めさせねばならない。どんなに苦しくとも歯を喰いしばって頑張っている民間大手御用組合内の活動家は、自分たちの目標として国労を位置づけているはずだ。ゆえに、国労の問題は他人事ではいられないのである。一九七一年の反マル生闘争の時、当事の中川委員長の一席して死を待つよりも、起って反撃に転じよう」という函館大会の呼びかけも、一九七五年のスト権ストで一週間もストをぶちぬいた時も、あるいは昨年の釧路大会における森影委員長の特別発言も、全国の仲間にたいし、自信と勇気を与える呼びかけと受けとめるのは誤りであろうか。

何としても、国労は国労でありつづけ、日本労働運動、とりわけ総評運動の機関車であらなければならぬ。二〇二億損害攻撃、三五万人体制合理化、行革攻撃、そして今日の国労攻撃キャンペーン。これは国労だけの問題ではない。私たちが全労働者にたいする攻撃



であると受け止め総力ではね返す努力をしよう。攻撃が国労の解体、総評運動の崩壊の目論見がある以上、労働者階級全体の問題であるはずだ。

### 原則の実践こそ信頼のきずな

昭和電工では一九六三年に埼玉県の秩父工場で、一九六四年に福島県東長原工場で労働組合を分裂させられ、第二組合が結成されて以降、各工場で良心的活動家、幹部が差別、弾圧、排除され御用化の道をたどったのであるが、資本の主張の主旨、原則は何ら変化していないのだ。資本は自らの原則を守り、組織づくりを実践してきたのである。

資本の攻撃によって苦しいからといって、労働組合は階級闘争路線の原則をねじまげてはいけない。苦しい時こそ、われわれは原則を主張しつづけることが、大衆の信頼をつなぎとめ守り、拓める道であるというのが、私たち昭和電工における歴史的総括であり、今日の運動の基本をなしているといえる。

### 団結こそが労働組合の命綱

昭和電工資本の労務管理、組織づくりの柱は何か。第一に職階・職務給制度——賃金差別。第二に教育制度——民社研、産業人セミナー、富工政治大学、研修会。第三に主任制度——職場支配・管理の強化である。この三つの柱を中心にさまざまな小集団活動の職場における展開である。QCサークル、レク、体力づくり運動、危険予知訓練(KYT)等々である。こうした小集団活動の展開によって、職場で災害にあった労働者は、職制がいろいろ言ってくる前に、職制や職場の仲間たち全員に「自分の不注意でケガして、申しわけない」と頭を下げて歩くのである。そこには、労働者の権利も存在しなれば、災害にたいし資本へ責任追及などありえないのである。「会社あつての労働者」「ケガと病氣と弁当は自分持ち」というように洗脳されてしまふありさまなのだ。

だから、私は日本経済の高度成長の要因は資本の労務管理、資本の組織づくりこそ、その第一にあげねばならないと思うのである。

次に現在たたかっている首切り撤回裁判闘争についてである。千葉工場の最盛時(一九七一年頃)には労働者数約一六五〇人ほどであった。本事件が発生し、柳川正夫君ら三君が解雇された一九七五年は約一、三〇〇人。そして今は、ベナルム社(ベネズエラのアルミ精錬工場)へ昨年一〇月より約二〇名出向、今年一月より神奈川県のいすゞ自動車へ約三〇名社外応援、市内の中小企業の赤星鉄工へ一〇名社外出向、などを除くと約四五〇名位まで減らされているのである。この労働者数の推移、実態から何が言えるか。当初、千葉工場の分離・別会社化、縮小、配転が提案され、労資間で「配転は強制しない」と確認書(労働協約)が締結され、労働組合も「強制配転は認めない。かりに配転を強制され、拒否し解雇された場合は組織の総力を上げて守る」と大会決定した。しかし、具体的に配転の人選に入るや、攻撃が活動家に集中し、柳川君ら三君が解雇されたのであった。その時、私たちは活動家にたいする差別、攻撃だと受け止めたのであったが、その後の大量配転・首切りの実態を見る時、活動家にたいする先制攻撃は大量人べらしのための地ならしであったのである。また、労資確認書、組合方針も、そのための準備にすぎなかったのである。どんな立派な方針や協定があつたとしても、労働者のたたかう団結のない所には紙クズにすぎなかつたのである。

活動家にたいする攻撃が大量人べらしのための先制攻撃、地ならしであったということから、今次、国労攻撃は日本の労働運動、総評運動の解体が労戦「統一」問題と合わせ、

敵の標的であると考えねばならぬだろうし、団結こそ、労働者の諸権利を守り生きるための命綱であることも明らかである。

### 権利はたたかいのなかで守られる

たしかに、国労には他に勝る諸権利、慣行があるのかもしれない。しかし、それはたたかい取られ、諸先輩の血のじむ努力があっただろうし、それを維持するために抵抗してきた歴史、現実があるはずだ。そうした国労の諸権利、慣行を批判する前に、自らの職場で自らの生活を卒直に見直すことに立ち返るべきである。右翼御用組合といわれる昭電でも、職場の仲間たちの抵抗により、団結により、諸条件、慣行も守られているのだ。職場間に格差があるが参考までに幾つか上げてみると、①時間内入浴、②歯科通院九〇分は時間内通院として認められ、③工場内に理髪所のある工場は時間内理髪も公然化、④通勤手当も、マイカー通勤者には定期券代相当額を現金支給、⑤職場オルグ、集会も時間内三分のくい込みは慣行で認められている。国労でポカ休と攻撃されている当日年休も、日常、当り前のこと。組合役員の就業はほとんどなく、ヤミ専どころか、公然としているし、課長などの引越しの時など、職場から、大卒時間内あつかいで手伝いを出すなど、あげれば限りがない。

### 国労は国労でありつづけてほしい

国労のなかに最近、自粛の動きがあると報道されている。どうしてなのか理解に苦しむ。自粛すれば国鉄の赤字が、どうにかなるといふものでもないはずだ。国民世論と言うけれど、世論を操作しているのは当局であり、ブルジョア・マスコミでないのか。国民大多數の労働者階級はたたかう国労に期待しているのだ。国労は国労でありつづけ、資本の攻撃にたじろがない労働運動の原則を主張しつづけてほしい。

私たちだけではない。民間大手御用組合で必死になって、資本に抵抗し、仲間づくりをしている仲間。倒産、首切り攻撃に屈することなく家族ぐるみ頑張っている民間中小の仲間。みんな国労のたたかい、支援に期待している。

私が、昭電の職場のこと、裁判闘争の報告をすると、なかには昭電は気の毒だと言ってくれる人がある。自分も、なぜ、こんな昭電などで苦勞しなければならぬんだノと思うことがある。しかし、この弱体化した、御用化した職場を変えないかぎり、日本の労働者の展望は望めない。自らの職場で精一杯たたかうことを基本に、共闘、支援が存在するのだと思う。

たしかに私たちのたたかいは苦しいし、逃げ出したくなることもある。闘争資金もたいへんである。しかし、自分を苦しい所においてこそ、たたかいと言うものでないのかと、自分に言い聞かせてもいる。今後とも、国労の仲間の支援を受けつづけるためにも、攻撃には総力をあげて、はね返えそう。労働者の支援とは金がすべてではない。国労には、日本の労働運動、とりわけ総評労働運動に責任をもってもらうことが民間で苦闘している私たちにたいする何よりの支援であることを申し添えておきたい。

今こそ、階級闘争として、全国の産別、地域で、国労との交流活動を強め、右翼御用組合へ流されようとしている労働「統一」反対、行革攻撃粉碎、総評の階級的強化、社会主義運動の前進にむけてともに頑張る決意をお互いにかため合うことが大切だ。

## 学習が楽しみになった！

——山梨社研十周年記念集会の報告——

読者諸氏は八二春闘の推移をどう受けとめておられるだろうか。歯ぎしりしくやしがっている仲間。自分たちの欠陥を克服するぞと闘志を新たにしている仲間。不安と心配でいっぱいの仲間がいられるにちがいない。八二春闘は敵・独占の準備とわが方の小手先の対応の「力関係」を白日のもとにさらけ出した。これが真実だろう。だとすれば、われわれも準備することだ。足腰を鍛えることだ。大きな視野から日常の諸活動に全力をあげることだ。この準備なくして総評の強化、国民春闘の再構築はありえない。こうした視点から、全国各地の仲間の活動を紹介したい。

全国の同志が継続している学習会で、私たちの「山梨県社会主義研究会」（通称「社研」）よりも歴史のある職場・地域の学習会があるかとも思いますが、二月一三日に甲府市内「ニュー美容」で山梨社研一〇周年記念集会（第Ⅰ部記念講演会、第Ⅱ部レセプション）を開催しましたので報告します。

### むずかしさのなかにも楽しみ

一九七〇年、「自治労学習会」と「国労学習会」がありました。両学習会の講師が、現埼玉大学のK教授だったことから合同して学習会を続けていくことになりました。

それ以来一〇年間、マルクス、エンゲルス、レーニンの古典を中心に、毎月一回欠かすことなく学習し、会員も他単産に広がっていきました。そして七四年からは「資本論」に取り組んでいます。私たちにとってはかなりむずかしい内容で……、そのむずかしさのなかにもまた、学習する楽しさがあり会員全員定例会（毎月第四土曜日）を楽しみにしているのです。

このような「社研」一〇年のなかで最近、各職場、地区に「社研」会員が中心になって「経済学入門」等の労働大学甲府教室も定着してくる等、学習運動がさかんになってきています。

さらに、「反合研」「権利問題研究会」も毎月定例化され、職場の問題をとりあげて交流を追求する運動も活発になってきています。

このようななかで「社研一〇周年記念行事をしよう」という声が起こり、今後も「社研」学習会をますます発展させながら一生、科学的社会主義の学習をしていく決意を固め合うと同時に、会員以外にも呼びかけ「資本論入門」になる場にしようということが一つと、もう一つは県内各職場、地域で学習会を続けている仲間を中心に呼びかけ、交流、連帯を深めようノということになりました。

### キビシイからこそ古典学習に意義

第一部は記念講演会でK先生より、「資本論と現代」ということで、軍国主義化したつつある現代日本の情勢を報告してもらった後、「資本論入門」ということで、「資本論」出版までのマルクス、エンゲルスの努力や、全三巻の内容を紹介、解説していただきました。

また、野沢健司埼玉県小川町職委員長からは「資本論と私」ということで、小川町職の職場闘争と学習会の経験、地区労、社会党の現状など貴重な体験を報告していただきました。第二部はレセプションで、まず実行委員会代表よりあいさつの後、小沢喜久雄県労連議長より「一〇年の学習会に敬意を表します、私も運動で悩んだ時は『共産党宣言』を読み直したりします、古典にまなんだ原則を貫き実践していこう」とあいさつの後、本田圭司社会党県本部副委員長より「キビシイ情勢だからこそ古典学習会の意義があります、社会党も社研に期待します」と激励のことばがあり、乾杯しました。

その後は、学習会発足当時の思い出や、各界からの励ましの言葉、会員の決意表明など、なごやかで楽しい会でありました。

今回の記念集会成功の意義はきわめて大きいものがあると思います。まず第一に、「社研」が県労連、社会党をはじめ、各界に、一〇年の歴史があり『資本論』を学習している会だということが広く知られたことです。第二に、会員自身がこれを機会に学習会の重要性を認識し、これからも続けていく決意が固まったことです。第三に、各職場、地区で学習している仲間も参加したわけですが、主に学習会事務局を担当している同志の話し合いができて、これからも連絡をとり合って、悩みなど交流していこうとなったことです。

以上、かんたんな報告だけになってしまいました。現在実行委員会Ⅰ、Ⅱ部ともにテープ録音を解読中で、でき上がったらパンフにして県内、全国に広げていきたいと思っています。これからも科学的社会主義の理論をさらにまなび、実践していく決意です。全国のみなさんこのような学習活動の交流をもっと活発にし合いましょう。

## (一六頁よりつづく)

このような謀略工作の準備は、平常にはそのシッポを出すことはめったになかったが、同盟国内で調子に乗りすぎたCIAが偶然にその秘密工作を暴露されたことがあった。一九五二年十月、西ドイツ警察は、ヘッセ州の人里離れた森林で軍事教練を受けている数百人の集団を発見して調査した。その結果、次のような恐べき「謀略センター」の存在が明らかにした。

(1) この教練は軍事教練、スパイ、破壊工作技術についておこなわれ、運営はCIAが担当していた。

(2) 教練を受けていたほとんどの者は、旧ナチスの将校、党員であった。

(3) 教練の目的は、東欧諸国向けの工作員養成にあり、発見までにすでに一万人近くの工作員が教練を終え、すでに東欧に潜入していた。

(4) 教練用以外に（東欧に持ち込むための）大量の武器、弾薬が発見された。

(5) 人々を最も驚かせた事実、このセンターから、東西ドイツに紛争が起きた時、暗殺すべき西ドイツの進歩的な人々のリストが発見されたことであった。

西ドイツ政府の猛烈な抗議で、あわてふためいて訪独した米高官は、アデナウアー首相にこの「謀略センター」の廃止（もちろん、実際は移動のこと）を申し出たが、反共工作のためにナチス関係者を工作員に大量に採用したことはCIAにたいする信頼をいちじるしく失なわせた。

(つづく)

新刊紹介『統続 首切り「合理化」を許さない！』

## 統一的な反撃への視点を示唆

日本資本主義はそれこそ「お伽噺のように富を蓄積」した。学者、評論家はその理由をいろいろに解説してみせてくれる。だが本質は二つである。一つは戦争だ。朝鮮戦争、ベトナム戦争での血が資本を吸血鬼のように活気づかせたことだ。二つは労働者の「合理化」への協力だ。生産力の概念はひろい。生産手段と労働力の結合が生産力を形づくる。新しい機械も労働者の協力と熟練がなければただの鉄屑にすぎない。労働者の「協力」があつて現実的、具体的な生産力となる。労使関係、労働者の意識まで経済関係、生産力の範疇となるゆえんである。

民間基幹産業では五〇年代から生産性教育が徹底しておこなわれた。自動車がもっとも早い。一九五七年にはすでに「平和協定」が結ばれている。化学、鉄鋼、造船、電機がそれにつづいた。その結果、資本規模は数百倍から一千倍にも肥え太り、生産規模も数十倍から数百倍にふえた。労働力の流動化、効率化が叫ばれ、民間企業は人減らしに躍起となった。労働組合も率先してこの役割を果たした。これが同盟・J.C.労働運動の本質である。

だが、総評はちがった。生産性向上運動反対、資本主義的合理化反対の旗を高く掲げ、労働組合の役割を全力をあげて果たしつづけてきた。六〇年代以降、その役割を公労協、公務員組合がない続けた。民間の自覚した労働者たちは、公労協、公務員組合の仲間のたたかいから、勇気をくみとった。そして今、客観情勢のいちじるしい変化のなかで、「行革」という名の体制的合理化が、公労協、公務員組合にそれこそいっせいに襲いかかっている。総評の基本路線の正しさを生活が証明しはじめたのだ。が、多くの組合幹部は(1)客観情勢の変化、(2)思想攻撃下の体制的合理化攻撃に、反「合理化」闘争への自信を失い、動揺し、たじろいでいる。「合理化」を許容する方向への歩みを強めてもいる。「合理化」は労働者に何をもたらすか。いちじるしい搾取、抑圧、労働密度の強化であり、その結果としての安全サボ、生命と健康の破壊である。全通東京鉄郵支部が反合学習書第三弾として発行した『統続 首切り「合理化」を許さない！』は、資本主義的合理化の実態をあますところなく暴露している。

本書の意義はそれだけではなく、「統一的な反撃」の視点を示唆していることである。今や「合理化」は一職場、一企業、一業種、一産業にとどまらない。全国民的である。したがって、一企業内、そして同職種の統一闘争は、全国民的規模の統一闘争に発展せざるをえない必然性をもつ。こうした意味で、とりわけ第四章すべての取組みを反「合理化」へ、第五章反撃の腹がまえを確立しよう、は「合理化」とどうたたかうかに日々創意、工夫を尽くしている全国の仲間に必要な示唆を与えるものであろう。

最後に、本書の構成を掲げておこう。

序章 なにをわらう、巨人の星 第一章 父ちゃんの職場を残して 第二章 新たな「合理化」構想の展開 第三章 「五三・一〇」後にもたらされたもの 第四章 すべての取組みを反「合理化」へ 第五章 反撃の腹がまえを確立しよう

(B6版) 二二八頁、定価四〇〇円。全通東京鉄郵支部発行

お申し込みは東京都千代田区丸の内二の七の二東京中央郵便局内、全通東京鉄郵支部。

TEL〇三(二一一)四〇八八にお願いします。

シリーズ「ソ連脅威論」の虚構 ⑩

## 欧州における戦中・戦後の反ソ・反共謀略(上)

百ヶ村が消えたノ

第二次大戦は反ファシズムのたたかいであったとされている。しかし、ソ連にかぎっていえばその戦争は、ソ連打倒に異常な執念を燃やし終始その兵力の三分の二を投入して侵略したナチス・ドイツ軍との社会主義体制の存続をかけた激烈な総力戦であった。それは人類史上始まって以来の壮烈な殺りゃくの連続であり、あらゆる苦難と悲劇がこの戦域にみなぎった。ソ・独・東欧諸国の人的損害は、西部戦線のその十倍以上の約四千万におよび、第二次大戦のすべての人的損害の七割を占めている。ソ連の損害は民間人を含めて二千万人以上、ドイツ軍は七百万人の戦死者のうち、五百万以上を東部(対ソ)戦線で失った。社会主義への憎悪をこめたドイツ軍による非戦闘員の殺害も徹底していた。ナチスの「ユダヤ人絶滅計画」は有名であるが、ロシア人、ポーランド人にたいする「絶滅計画」はそれ以上の犠牲者を出した。

チェコのリディツェ村のように一ヶ村の住民全員が虐殺された例は、ソ連では百ヶ村以上におよんだ。捕虜になってから虐殺された赤軍兵士の数は、英・米軍のその百倍以上に達した。

また、ドイツはしばしば英・米との秘密の平和交渉を試みたが、ソ連にたいしては徹底抗戦の決意を示した。ヒットラー暗殺(未遂)事件の目的も、ただ対ソ戦への集中、継続にあった。一九四五年三月(終戦の二ヶ月前)、西部戦線では英・米とのたたかいが消滅していた時でも、東部戦線では五十万人以上のドイツ軍が赤軍に抵抗し死力をつくしていた。

「見えない敵」

ソ連と手を組んだ英・米らの連合軍の内部にも、ソ連の「見えない敵」が存在した。それは、ナチスと同様に、十月革命以来変わらなかった「反ソ・反共」の執念であった。ナチスの領土的野心をソ連に向けさせ、痛めつけ、社会主義ソ連の影響力を裂こうとする英・仏らの陰謀は、大戦前夜にくりひろげられた外交上の駆け引きにも露骨に展開されていたが、戦争が始まると具体的な行動となってあらわれ直接、間接に大きな被害をソ連に与えた。

この陰謀の中心人物は、十月革命当時の干渉戦争の推進者であったチャーチル英首相であった。彼は、赤軍だけにかぎっても、「一日に二万人の戦死者が出た」東部戦線の激戦を冷やかにながめながらソ・独の共倒れに期待し(彼は時々それを口にした)、第二戦線(西部戦線)の設定を引き伸ばし続けた。また、米国から北極航路を経由してソ連に送られる援助物資を積んだ船団の護衛を突然引き揚げ、ソ連に大きな損害を与えた。

彼はロンドンに反共ポーランド亡命政権を擁立していたが、一九四三年、スターリンをだまして、当時ソ連にいたポーランド人をイラン経由で連れ出し、反共の閥将アンデルス

將軍の下で亡命政権所屬のポーランド軍に仕立て上げ、連合国の一員として利用した。

チャーチルのほかにも赤軍の勝利を恐れていた人々が少なくなかった。それは――

(1) 十月革命以来のロシアからの亡命者。

(2) 「反ナチス」であると同時に、しばしば「反ソ・反共」でもあったドイツ・東欧などからの亡命者。

(3) これらの国々に権益を持っていた投資家たちや社会主義運動や労働運動の高揚を恐れる保守系の人々を中心であった。

彼らは当然赤軍を憎み、その勝利を極端に恐れていた。ルーズベルト大統領にソ連への援助中止を強力に働きかけたグループもあったし、連合軍がドイツ軍を破ったのち、赤軍とたたかっていたという希望を露骨に示すものもあった。

### 無視された強制収容所の存在

そのなかで、ロンドンの反共亡命政権を中心としたポーランド人は大きな勢力を占めていた。彼らは、はっきりと「反ファシズム・反ソ」の方針を持ち、ポーランド国内の地下抵抗運動にも影響を与えていた。

この反共グループを利用した連合軍の謀略機関のなかで、アメリカのOSS（CIAの前身）は、亡命者やその人脈を巧みに利用してドイツやそのすべての占領地にスパイ工作網を配置した。一九七四年に公開されたOSSの記録によれば、この工作員に当時ヨーロッパで最も優秀といわれていたポーランド人スパイグループが含まれていた。また、多数の社会主義インテリゲンチヤ・社民系の活動家も組織され、CIOの反共幹部ゴールドバークがこの指導のために欧州に派遣されていたという。

ポーランドに潜伏していた工作員たちは、アウシュヴィツなどの強制収容所の存在を探知し、いち早く連合軍に連絡したが、連合国はこれをほとんど取り上げなかった。一方、ドイツ軍が発表した「カチンの森虐殺事件」（百四十六号参照）は大々的に取り上げられた。ナチスが主犯のこの典型的な反ソ謀略は、亡命ポーランド政府の強力な後押しで大々的に宣伝された。一九四四年、反攻中の赤軍が強制収容所を解放しその惨状を公開したが、同行した英国の新聞記者がロンドンに送ったその記事は、「ありえない内容で、大げさである」として「ボツ」となった。

OSSは、対独戦から始めて、つねに反ソ・反共の布石を心がけていた。戦争末期になると、将来の対ソ関係の緊張に備え、赤軍の占領下の東欧諸国に謀略工作の組織と人脈を残していった。公表されたOSSの資料によると、当時のポーランド、ハンガリー、ユーゴ、チェコスロバキアなどにたいする戦後向けのこのような工作がなされた記録が残っている。OSSは、ドイツの対ソ研究の膨大な資料も入手したし、ドイツの対ソ謀略、研究の経験者は、ゲシュタポであってもひそかにOSSによってかくまわれた。

### CIAが謀略の中心機関

戦後、東欧の社会主義化が進展し、ヨーロッパ全土にその影響が広がった時、OSSの

これらの布石は十分に生かされ利用された。その主なものは、――  
 (1) 東欧の社会主義化が進む過程で、反動勢力を支えて抵抗をおこなった(ポーランドでの白色テロルなどもその例である)。

(2) 世界労連を分裂させ、反共路線の国際自由労連を結成した。

(3) 西独、フランス、イタリア、ギリシャなどで社会主義勢力の進出阻止。などがあり、いずれも一定の成果をあげた。

このほかにも、コミンフォルムから除名された当時のユーゴスラビアには、戦時中のバルチザン運動支援をつうじて出来た西側の影響力が残っていたこと。その背後に謀略機関の働きがあったことも知られている。

戦後、西側の諜報機関は再編、強化され、OSSはCIAに改編されて、権限、機能、規模は史上最大のものとなった。さらに新たに創設された国防情報局など多数の情報機関がこれを補強し、六十ヶ所以上の大学付属のソ連問題研究所、多国籍企業、CIOなどの労組も直接、間接に協力体制を取った。また、高度の偵察能力を持ったスパイ衛星の登場は画期的な探査技術の発展をもたらした。

西側のヨーロッパでの対共産圏戦略は、大枠ではマーシャル計画で始まり、NATO体制、コム規制(対共産圏輸出規制)で仕上げられていた。そして、その総仕上げとして、CIAを中心とする反ソ・反共の謀略工作があった。しかし、東欧では、現在でも世界各地でしばしば成功している親米派軍人などによるクーデターは通用しなかった。

西側の謀略機関が選んだその手段は、東欧諸国の内部に工作員を配置し、大衆を扇動し、反ソ感情をあおり、騒動を起こして社会主義体制(ワルシャワ条約体制)を混乱させ、破壊することにあつた。「自由ヨーロッパ」放送や、膨大な反共出版物によるマスコミ利用の心理作戦はこの環境づくりに利用された。そのため協力者として、反共亡命者や国内に残っているが政治生命を断たれているナチス協力者、保守系の政治家・軍人、社会主義インター、社民系の活動家、そして戦時中の諜報協力者たちが再び活動の場を与えられ組織されていった。

ポーランドにかぎっていえば、戦時中の亡命政権に協力した多数の人々がそれに該当した。そして、反ソ色の濃い亡命者団体が欧米各地でCIAなどとの協力体制に入った。

西ドイツでは、市民権を失ったナチス関係者もひそかに工作員に組織されていた。東欧のカトリック教会はポーランド(人口の九五%が信者)、チェコ(七〇%)、ハンガリー(六〇%)、ユーゴ(三五%)――他の国は一〇%以下――が宣教の中心であったが、戦後の社会主義化の過程でその一部が反革命勢力に協力したため、宣教活動に規制を受けていた。そして、一九五〇年代の半ばからはその規制も緩和されていた。

しかし、カトリック教会の総本山「バチカン」は西側の対共産圏政策に積極的な協力者であったし、東欧内の教会関係者の一部がいぜんとして反革命勢力に関係し、あるいは積極的に協力していたことは、その後の数々のスパイ事件、反革命事件で明らかになっていった。